

会議名：会話

録音日：平成25年 1 月29日（火）

場 所：

発言者は下記のように立てています。

○A：弓場秀昭

○B：南

【備考】

- ・入力部分（1時間40分～2時10分）

○A こんな横着な、介護の風上にもない連中に、こんなの何でできるんじゃ。

○B 済みません。

○A 鬼じゃ、おまえは。

○B はい。

○A おまえ、責任持って市長に言って、今回、やっぱり障害者の方に、人間として人の道を外、こんなことを。うちの職員の教育がちゃんとできなくて、最悪の結果をつくってしまいました。それは、でも一番やっぱりみらいのやり方は、少しはわしらのお人好しで、ちょっと軽く乗っかってしもたけども、今回はみらいを、弓場さんにも言うたけども、あんな介護会社としてあるべき行動で、今回は4月から始まるから、ねえ。

○B はい。

○A ほかの業者のためにも、こんなひどいことをした、ひきょうなやり方をしたら一罰百戒で、みんなの示しのためにも、こんなことをしたら変な、不純な行為で、こんなことしたら許してくれないんや、割に合わないことやと、そういうことをみんなに知らせるためにも、私は責任持って去りたいということは伝えます。

ほんで、あんたも今みたい飾りじゃなくて、ほんまにやるか言いますけど、その結果どうするかっていうのは、またお答えさせていただきます。ちゃんとして。

○B きょうはその気持ちを。

○A 気持ちじゃなくて、おまえはどう思うてるんじゃ。

○B 私はそのように言います。

○A 言いますじゃなくて、そうしたいですか、したくないですか。

○B みらいのことですか。

○A そう、今回のことは。

○B みらいのことについては、私の一存ではできませんが。

○A 一存じゃなくて、おまえの、だから、おまえも本当わかってないな。おまえも。おまえはそこに至って、まだひきょうなんか。みらいから金もうてるんか。

○B 違います。

○A そしたら、何で、今は文書にはできない。けども、私の気持ちとしては、私もそうしたいです、一言言え。

○B 我々は事業と、弓場さん言いましたけど、両方の立場でちゃんと冷静に、これだけ

は時間をちょっとください。

○A おまえ、待てよ。おまえ、何が。

○B ただですね。

○A 違う、おまえ、何で中立よ。

○B え？

○A 何が中立よ、これが。何で中立や言うたんや。

○B だから。

○A おまえ、中立……、みらいだけやったやないか。

○B そんな負担をしてるつもり一切ないです。

○A やった、今やったやないか、これも。おまえ、まだこんな……けんか売りに来たんか。

○B 弓場さん、やり方として、それがいいのかどうかをお聞きしたいんです。

○A 違うって、南さん。おまえの、おまえ、今まではわしはまた、こないしよう、遊びにきたんか、おまえは。

○B 違いますよ。

○A ほな、おまえ、何でこれだけ時間かけて、こんなに力入れてんのに。

○B きょう、その話、初めて弓場さんから聞かせて。

○A 違うてよ、……それは。

○B おわびをしますよ。

○A いや、違うって、南さん。おまえ、まだ中立や思うてんのか、これで。

○B いえ、弓場さんの立場に立って、ただ、みらいを一方的にそういうような形で広報へ出していいのかどうかを、それはちょっと時間くださいと。

○A あのね、だからね、それは、じゃあ待て、……。じゃあ、ほな、おまえは本当に、おまえはさっき言うたん違うんか、もしこれが事実なら、したいと言うたやんか。

○B 事実。弓場さん、一気にしたいというわけでは、僕は広報に載せることはしたいとは言うてないですよ。やり方はないですかと、違う方法で。

○A じゃあ、どうするんや。今回の。

○B それを。

○A 今回の、じゃあ言う。これで、おまえらがやるんやろう、これから。おまえらがするん違うか、これをこれから4月から。

- OB ええ、やりますよ。
- OA ええ、違うんか。
- OB はい。
- OA おまえはまたおまえの、ええ、これ詭弁で、こんな障害者をまだばかにするんか。
- OB そんな気は一切、弓場さん、ないですって。
- OA そしたら、ちょっと黙れ。おまえね、みらいのことは悪いと思ってないんか、今回は。
- OB 思ってます。ただ、やり方を、広く皆さんの、市民の広報に載せるのはどうでしょうというお話をしてるんです。
- OA じゃあ、その程度か。わしら障害者が、1人ぐらいこんな思いで起きても、おまえらやっぱりああいう業者たちが、おまえは最初からこんな、今言うたやないか。おまえは業者からの、おまえ、業者の味方やないか。
- OB 違います。全然向こうとは何の関係ありません、私は。
- OA じゃあ、おまえは障害者どうでもええんか。だから、おまえらここまでできたんじや。こんなこと、ひどいことを、こんなことで、こんな続けるのに……じゃ、あほ。
- OB 弓場さん、もうそんなことおっしゃらんといて。
- OA おまえな。
- OB 何でですの、弓場さん。
- OA おまえな。
- OB もうわかりました。きょうはちょっと弓場さん。
- OA おまえな。
- OB 私、逃げも隠れもしません。ちゃんと落ちついて、もっと話させてください。
- OA おまえね、おまえこの2カ月間、こんな思いさせた言うといて、おまえは口先で、もうここまで人を愚弄するんやったら、おまえは。
- OB してません。してません。
- OA ほな、何でできへんのじゃ。
- OB それを、何で広報で……するんですか。
- OA 何でしたいと言えへんのか。当たり前やないか、これだけのことやねんぞ。おまえ、こんな、阪南市の連中までこんなこと言いに来て、これだけ。
- OB わかりますよ、もう。

○A こんな芝居をして、4日、5日、6日、これだけみんなもてあそんでおいて。

○B もうそれは違う形で、弓場さん、何かできないんですか。

○A え？

○B この広報っていう。

○A おまえ、何でようせんのよ。おまえら、自分らばかなことが、認めてまうからや。
自分ら、ええ。

○B ちゃんと話はします。

○A 違うよ。おまえはしたくないんか。今回のことが、本当にわしに対してとか、
も悪かったら、こんな一方的な話が来て、おまえは中立言うけども、どこが中立や、
あほ。何が中立や。時々におまえ、一回でも聞いたことあるか。おまえ、ちゃんと、
口汚しで、ちょっと顔だけ出してきて、あとは全部おまえが、おまえが全部ここで、
手のひらで動かしたやないか。違うんか。

おまえは、じゃあここでカメラ持ってこい。わしの友達全部ここへ連れてくるわ。
ほんで、ややこしいやつら連れてくるわ。おまえみたいな、こんな開き直りするなら、
わしもややこしい人間呼んだら。

○B そんなことないですって、もう弓場さん。

○A こんな横車押す。

○B 押してません、一切押してません。

○A じゃあ何で、今に至っても何でみらいのことは。

○B 今後、この件については市が判断を出すことになりますので。

○A だから、言うてるやないか、さっき言うたやないか。こんなことは、あんた1人ではできないから。

○B ええ。だから、時間くださいと。

○A こんなことを。だから、おまえがここですぐに文書を出すとは言えない。あんた1人ではできない、わかってる。

○B はい、そうですよ。

○A でも、それぐらいしたい気持ちですと、さっき言うたやないか、おまえ。

○B それを、だから。

○A 違うよ。だから。

○B ただ、それを。

- A 違うって。だから、したいぐらいの気持ちですと、さっき言うたやないか、おまえ。
- B 弓場さん、それだけ命令口調で私、言われたら大変。
- A 何でよ。
- B うん、これだけ、もうそうですやん。何でなんって言われたら、私はそうですって、
なかなかこんな形で弓場さんににらみつけられて。
- A おまえがやったんやないか。
- B いやいや、だからわかってます。
- A おまえらここまで、わしらみたいにならみつけなくても、おまえらこれだけ遊んだ
やないか、ここで。
- B まあ、遊んだ……。
- A 違うんか。
- B 違います。
- A じゃあ、何でこんなときに、~~タチ~~に言えへんかったんじゃ。みらいさんから、こんな
な解約したいと言うとったら、どんな中ですか、今どんななってますか。弓場さんが
何か変なことしましたか、病気ですか、主治医を呼んでももらえますか、主治医に相談
してくれませんか、それで終わり違うか。何でこんな最初から。
- B もうそれはおわびをいたします。
- A 何でこんな3、4、6日の日、こんなに、やっと話のわかる人が来てくれると思っ
た途端に、三文芝居で帰らせてもて、ええ、違うんか。
- B はい。
- A ええ。
- B だから、もう弓場さん、この件については、もうおわびをするっていうのは当然で
す。でも、最後にそれをおっしゃられたことまでを、今、私に判断をせえっていうこ
とはおっしゃらんといってください。もうちょっと待ってください。
- A すりかえすんな。おまえ、おまえらね、そういうすりかえで、私に対してこっちへ
抗議してるけどね。
- B いやいや。
- A 今言うたんは、おまえ言うたやないか、はっきり。おまえは、今回は、みらいは介
護会社、あり得ない会社、こんな。
- B もうそれ、もうそこまで私言われて、弓場さん。

○A 違う、言うたやないか、あり得ない会社や言うたやないか。

○B もうそういう、ほんで逆のこと言うたら、弓場さん、そんなに僕怒られたら、もう全て弓場さんのとおり、はいはいって。逆に冷静になってくださいよ、冷静に。

○A 何。おまえ、またおまえの詭弁で、またそんなんで、これは、おまえ、最後までこんなことするんやったら。

○B いえいえ、それは弓場さんには迷惑かけたちゅうのは、もう十分わかってます。弓場さんにね。

○A ちょっと待て。おまえね、わしはここまで言って、おまえもさっきまでガマから聞いたらか言って上手に逃げてるけど、おまえ、またこんなにするんか。またここで転がしてきたんか。

○B いや、おわびをしにきたんです、おわびに。

○A じゃあ、本当にあなたのこの腹の中に、今回申しわけない思ったら、阪南市に対しては、みらいに対してもある程度きっちり、今回のことは弓場さんなり、タキさんにもこれだけの精神的苦痛、ここまでしたんやったら、最低のおまえらの責任をとってもらうのは、それをするのもおまえらが。

おまえ知ってるか、ヨーロッパで人を殺した、誰か死んでしもた。おまえが誰か人を殺したときに、おわびするときどうする。済みませんでした、申しわけございません、それで終わるか。どうする、みんな。どうして解決する、普通は。あなたが、もし人に対して何かけがさせたとかやったら、おまえどうする。

○B もう法律で裁かれることになりますよ。謝るのは当然ですよ。裁かれることになると思います。

○A ほいで何よ。あと、それだけで終わるの、おまえも。おまえ、世の中それで通ると思ってるの。

○B いや、一生それを背負っていくと思います。

○A あほたれ。そうじゃなくて、普通の人はそのような罰も受けるけど、刑事罰。民事はどうじゃ。

○B 両方ですね。

○A どうするんじゃ。

○B 償いをすると思います。

○A どうして償わす、お金や。裁判でもどこでもそうじゃ。みんなお金を出して、それ

が本当のおわびの印で、それはおわびの印で、……思ったって1億円払ったり、100万になるか、それがおわびの印や、みんな。罪の重さと。ねえ。

じゃあ、わしは金なんか要らんねん。そやけども、こんなことが二度と起きないことと、それと私たちが本当の意味で、あんたたちも弓場さんに対して、それかおまえ、もう意図的に私をおとしめようと思った。違う。

OB もうそういうことは一切ないです、弓場さん。

OA 違うんやったら、じゃあまたそんな顔すんな。最後まで聞け。おまえのその芝居がかりが一番嫌いなんじゃ。だから、おまえは信用できないんじゃ。おまえは芝居をすんな、わしに、逆に。

そういうときは、相手に対して、おまえらも弓場さんについて本当に悪いことしたって言うんやったら、本当にみらいに対してこんなひどいことをしたら、阪南市も泉南市もやったことのない、フォローのない、こんな解約は障害者に対して、自分らもまずかったけども、あんたらもやっぱりやってしまった。

じゃあ、おまえらの半分、聞いたるけども、おまえら最初言ったんやろ。がゞが言うてんのは、課長はどうか知らんけども、私たちは、まさか5日の日に解約するとは思ってなかった。だから、私たちは最初から弓場さんの、こんなあり得ない解約は認められない。阪南市はみんなでそう思ってた。でも、不意打ちでもうやられてしもた。だから一個も、そんなん私たちはそんな意図的に、他意はなかった。でも、そういうことで言うてる。

でも、おまえだけは最初から、何回も戻せるのに、逆に集める……、おまえは。ここで1回ブレーキなり、また3日にみんなブレーキ踏んだらまたやって、またこれ。ここでやった。ほな、おまえはここで完全に、もうここで6日に、おまえ、あんな三文芝居やるで、あとは、ねえ。最低その、おまえが弓場に対して、きょうは弓場さんのために来ました、こんなおまえの三文芝居もうするな、あほ。

そしたら、おまえは本当の意味で、おまえ、ごめん、もうおまえあかん。もうええわ。おまえ、どうせ遊びじゃ。おまえはまた遊びにきたんじゃ。おまえはこんなおわびの遊びのしに來ただけや、おまえは。

OB でも、これは当然議会の委員さんも御存じやし、私の立場も皆さんわかってますんでね。弓場さんがおっしゃっていただいてるように。

OA だから、言うたやないか。おまえの言うてるんじゃないくて、おまえ自身、個人的に

はどう思うてるんじゃちゅうんじゃ。

OB それを冷静になって、弓場さんは。

OA じゃあ、最初から言うてる、だから言うたやろ、個人的に聞いてんねや。

OB だから、その広報に載せることをって言われてたら、私、まだ判断できませんと。

OA 違う。おまえ、来たやつは、じゃあ何やったらできんのよ。

OB それを時間くださいって。

OA 時間じゃなくて、何をするつもりよ、ほんなら。

OB 今はどうしたらいいか。

OA どうせおまえやったら、いや、やっぱりできません。おまえらそう言うんや。

OB でも。

OA ……じゃ、おまえは。

OB もう弓場さん、それだけちょっと待ってください。

OA 違うって。

OB 弓場さんの要望でね。

OA 違うよ。だから。

OB もう根底には、弓場さんに迷惑かけたのは。

OA 気持ちだけ言えよ、そしたら。それがおまえの誠意違うんか。実は私はこうだと思
ってます。こんな文書とか、今のこの時点でここには書けません。そやけど、でも私
もやっぱり弓場さんに今回会って、弓場さんに、こんなあり得ない会社は許せない言
うといて、おまえさっき言うたやないか。こんな。

OB ……。

OA 違う、聞けよ。

OB 何でそんな。

OA ……のか、あり得ない、こんな解約を、どうしてした会社を私が何で認めると思っ
てますか、おまえ言うたやないか。おまえ、遊びでやったんか。遊びで言ったんかっ
て言うんや。

OB いやいや、違いますよ。

OA じゃあ、おまえも認めてない言うたやないか。

OB それを、何で広報でするんですかと言ってる。

OA ええ。

- OB 広報に何で出すんですかって、阪南市の広報へ。
- OA 介護会社と思ってないやろ。違う……、ちょっと待った。待たんかい。おまえね、わしの言うてんの、またおまえ詭弁で、またふらふら遊んでんのか、おまえは。
- おまえね、このときに何で一言、私としては介護らしくこんなことをしたけども、本当にみらいのやり方はひきょうだったと、さっき言うたやないか。
- OB もう、ですから弓場さん。
- OA 違う、何で、まあ聞け。今言うてんのは、介護……ないか。さっき言うてること…
- …じゃ。その後はまた、もうおまえ……違うやないか。おい。
- OB ちょっと友達も来てますから、もう。もう弓場さん。
- OA おまえね。
- OB やり方は、私はちゃんとします。
- OA 違うよ。
- OB でも、そのやり方はまた報告させてもらいますって。
- OA するな。おまえはするな。おまえはせんでええわ。おまえなんかできる人間やと、おまえ最初から、腹の底からする気ないやないか。
- OB できるかどうかわかりませんから。
- OA 違う、違うよ。おまえ、する気ないもん。おまえがこんなちよつとでも、かけらでもあれば、おまえは、ああ、そういう心が見えるんじゃ。おまえには、おまえ遊んでるんじゃ、おまえここまで遊びに来たんじゃ、おまえは。おまえ、……これを、おまえね。
- OB ええ、もう弓場さんが、わかります。
- OA おまえね、何でこんなに遊びに行くんじゃ、おまえは。
- OB もう私。
- OA いつまでするんじゃ、おまえは。
- OB 済みません。もう謝ります。
- OA おまえ、何でこんなんするんじゃ。何で一言言わへんのや、わしに。ああ、弓場さん、きょう来て、今回私は謝りに来たけども、本当に、本当の意味で来ましたよ。私にはどんな形で応えられるかはわからへんけども、ねえ、ねえ。
- OB はい。
- OA 私の気持ちとしては、できるだけのことしたい。ほいで、今回は、みらいのことは

悪かったと、……と言うたやないか、おまえ。

OB みらいのこともちゃんと調べさせてください。僕、この弓場さんが泉南市と。

OA ちょっと待ってよ。

OB 結託してるというお話で……。

OA 結託じゃ……。結託、関係なし。じゃあ、結託なくても、泉南市が入ってこなくても、おまえと今回の問題でみらいは弓場に対して悪く、悪くと、おまえ、ずっと言うたんやぞ、おまえはずっと。みらいは仕方なかったんです。みらいは契約不履行じゃない言うた。今、おまえ、また戻るんか。また契約不履行って、さっき言うたやないか。

OB もうその方向で、それを罰するやり方わかりません、僕も。

OA ちょっと待て。

OB 弓場さん。

OA ちょっと待て言うてるやないか。おまえ、契約不履行の、今言うてる契約不履行はどうなんや、ほんなら。おまえ、また……で、その話にすりかえんな。わしはそんなん言うてない。じゃあもう一回、みらいの契約不履行は、さっき認めます言うたやないか。

OB もうそれより、私、もう弓場さん、もうそういうけんか腰で言われたら、私、もうそう言わざるを……こんなん言われたら、私、どうせえっていうんですか、もう。

OA じゃあ、嫌や言うたんか。じゃあ……。

OB 違いますよ、ちゃんとしてしましようと。ちゃんとした場でお話しさせてもらいます。私、逃げも隠れもしません。

OA ちょっと待て。

OB うん。

OA ちょっと待て。今、契約不履行でな、また言うたな。

OB それは判断、まだ一個もしてないということ。そういうふうな形で弓場さんがおっしゃってますやん。

OA おまえ、またさっき言うた。

OB 何でですの、もう。

OA おまえな、……。

OB もうそんなんになるでしょう。

○A 違うってよ。おまえ、何で、わしが今回の悔しさわかる、おまえね、違うやん。

○B ……、ただ不履行やっていう。

○A 違うよ。おまえは、ここへ来たときは、今回わかってますか言うたら、ここまできつい言葉の言い方しなくても、今回は契約不履行ですか、認めますかって言ったら、はい、認めます言うたやないか、さっき。

○B 私としてね。そういう形で、それは私の判断ですよ。

○A そうよ。

○B そうです、そうです。でも。

○A いや、だから……これでええんじや、これでええんじや。

○B そうですか。

○A でもは要らない。さっきは言うたやないか。さっきは、こんなぎゃあぎゃあ言わんでも、今回は、あなた、契約不履行だと思いますか。おまえ、さっきこれで見ただやないか。阪南市のこの文書を見たら、これは契約いうて……言うてるけど、これは消えますから。ああ、違います。やっぱり解釈違ってました。変なやり方しました。これもここで、こんな当たりません。弁護士も相談したら、ああ、わかってます。これだけのいろんな理由あって、こんなことを言うてんのに、おまえは、ええ、これも違います。はい。じゃあ、契約不履行と認めてくれますね言うたら、はい、認めます言うたやないか。

いや。もう一回言うよ、ちゃんと。

○B ほな、もう私もここまで言うてませんでしたけど、弓場さん。

○A 言えよ。

○B 市として、ちゃんと弓場さんに向き合ってさせてもらいます。それやったら、私も法的なことは全然わかりません。

○A ちょっと待て。違う、違う、また、また。おまえ、また逃げた。さっきの言うてんのは、これは認めますか、認めますか。

○B それは。

○A さっき言うたやないか。またおまえ、前言を平気で翻るから、わしはこんなになるんじや。おまえは最初に言うたやないか。

○B もうそんなに思い切って言われたら、弓場さん。

○A ちょっと待て。もう一回、冷静、冷静に言う。これは、みらいは契約不履行と、午

前中、さっきは、来たときは認める言うてたけども、2回目はもう認めないですか。

OB もうそういう形でしか。

OA 違う、ちょっと待て、言え。どっちか言うたやない。イエスかノーで終わるやないか。イエスかノーじゃないか。

OB 認めますよ。

OA ほんで。

OB もう認めます。

OA 認めます。

OB 介護保険課長として認めました。

OA 認めますやね。

OB もうこれは。

OA 契約不履行だったと、これはいいですね。じゃあ、いいですね。

OB そういう話になる、これを後どうしますの、私。

OA 違うで。そこからは言えない、それ以上は言えん。あなたも言うたやないか。私はあなたの立場もあるし、市全体の問題やったら、言うてるやろ。だから、あなたに対して、ここで言うたやないか。ここで文書を出してこいも言いません。言うたやろ。だから、私としては、これ以上は、あなたにも言ったのは、今回の問題は、何度も言います、あなたに全部責任とって、あなたが一番今回あれやけども、でもあなたもそんなこと、あほ違う、わしも。

そんな介護をするときには、それなりの一番トップが判断するしかないから、でも、私としては今回の話をここまでしてんのは、あなたが今回みらいの解約不履行は余りにも本当のこんな、この精神や、ここの精神、憲法みたいなこととか、こんなときに照ら合わせても、みらいのやり方、こんなん最初から考えてて、最初からもう意図的な解約で、そんな、あなたが一番最初からずっと金科玉条のごとく、とりで使ってた、仕方がない、そんなことじゃ、違って、こんなんどうでもよかったしね、認めてくれますか言うたら、はい、明らかに契約不履行と、この間、さっきは言うてたじゃん。今回も認めてくれましたと。ですよね。

OB はい。

OA そのときにあなたに対して、この事業に対して、あなたが私に対して一番、今回悪いと思ってくれてるんやったら、私としたらそこのトップまで行くときに、今回は、

みらいのことはやっぱり、何よ、障害者がある日、介護、次の会社が見つかるまで、そういうことを次の介護会社が見つかるまでするのが普通な、最低のことやけど、そんなことも知らずに、テロみたいにやったことに対しては、実際、目の前で見てきた人間として、とめれなかった私も力なかったことはあるけども、でも、みらいもいきなり思った以上に早く、5日の日の、すぐに6日にされてもた、5日にやってもた。

だから、私としてはちょっと判断も甘かったけども、本当の意味では彼らに対して、やっぱり市民やこういう市の職員まで巻き込んで、最初からもう意図的な、やめたい。だから、何遍も言います。いつでも解約はしてもうて結構なんです。ただ、次の介護会社が見つかるまで、たとえ1週間でも2週間でも来てくれませんか、これだけの問題やの。それに私はこだわってんの。こんな1回空白をつくられたら、精神的にも肉体的にも余りにもつらい。

だから、そういう意味で、あなたたちが本当にそんな横着な介護会社ができたら、上手に、あなたが元気なうちはええけども、また新しいときに、こういうことをやられたら困るから、だから、ああいう心の隅にはこんなことを、普通の人はこの手前でみらいの、思っても、やっぱりやめとこうかな、普通やったら思うてんの……。そこまで弓場が憎くてもかまへん。でも、憎くじゃないけども、最低このぐらいさせてあげるのが、それは人間です。

そんなことを、人間として最低のことをしなかったから、そやろ。あなただって誰かがみんなで、全員でいじめてても、誰かが、いや、あんな、あの人もそれは嫌われてるけど、やっぱりみんなでここまでするのはちょっとかわいそうやって、それが人間や。そやろ。

でも、あんたらはこないしてみんなで、ガジマとウエダも、本当は女の人やったら、何でかっていったら、1人でも、たとえ娘とか息子にこんな障害者いたら、こんな絶対許せんと思う。ガジマ自身が一言言うてる。私が、あなたがガジマさんの子供やったらとか娘や息子やったら、あんなことされたらどうですか。私は阪南市へ乗り込んでいきます。ちゃんと言ってくれる。

だから、そういう意味で言ったら、あなたに本当に、あなたにも胸の中に良心があるなら、こんなことを、やっぱりみらいに対して組織で、みんなで、自分らの権利ばかり言うて、相手に、障害者に逆にすりかえて、そんなやり方をやっぱりやってしもた。

何度も言います。やってはいけないことをしたという、その重みの意味で、ちゃんと阪南市としてはあなたが私に言ったように、ちゃんと、しかるべき彼らに今回のやったことの重さをわかってもらうために、阪南市として、私はみらいをそういう指名停止とか、そういう形ぐらいでもやってほしい。それを私は、気持ち。